

上三川町水道事業経営戦略



令和2年（2020年）3月

上三川町上下水道課



目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨

1.1 策定の趣旨	1
1.2 位置づけ	2
1.3 計画期間	2

第2章 事業概要

2.1 水道事業の現況	3
2.2 これまでの経営健全化の取り組み	6
2.3 経営比較分析表を活用した現状分析	7
2.4 企業債残高の推移	12

第3章 将来の事業環境

3.1 給水人口の予測	13
3.2 水需要の予測	14
3.3 料金収入の見通し	15
3.4 運営体制の見通し	16

第4章 経営の基本方針

4.1 基本理念	17
4.2 方向性	18

第5章 投資・財政計画

5.1 投資	19
5.2 投資・財政計画	20
5.3 進捗管理	26

第1章 経営戦略策定の趣旨

1.1 策定の趣旨

本町の水道事業は、昭和44年（1969年）3月に創設され昭和45年（1970年）8月から給水を開始しました。その後、人口の増加や生活水準の向上による給水量の増加に併せて順次拡張事業を実施し、平成16年（2004年）に給水区域を町全域とした第6次拡張の認可を受け、町民の快適な暮らしを支えるために、積極的に水道事業を推進し安定給水に努めてきました。

水道は、町民生活を快適に過ごすには欠かせないライフラインであり、安全な水を安定して供給し続けることが求められています。しかし、人口減少による水需要の減少に伴い料金収入減少が予想され、東日本大震災を背景にこれまで以上の危機管理対策の充実、施設設備の老朽化対策等、これから取り組むべき課題も多く、事業経営は厳しい環境下にあります。将来にわたって安心で頼れる水道を実現するためには、より一層効率的な事業運営に取り組む必要があります。

このような状況に対応し、水道施設等の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取り組みを一層推進するとともに、投資と財源を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

また、平成26年（2014）8月には総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が発出され、中長期的な経営の基本計画を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。このため、同通達の趣旨を踏まえ、本町水道事業の更なる経営健全化を図ることを目的とした「上三川町水道事業経営戦略」を策定するものです。

1.2 位置づけ

「上三川町水道事業経営戦略」は、新水道ビジョンに掲げた基本理念である「未来の子供に届けよう 安心な水 かみのかわ」を将来にわたり実現するための、事業経営の基本計画として位置づけます。



1.3 計画期間

中期的な視点で経営基盤の強化に取り組むことができるよう、計画期間は、令和元年度（2019年度）～令和10年度（2028年度）の10年間とします。

第2章 事業概要

2.1 水道事業の現況

1.給水

供用開始年月	昭和45年8月	計画給水人口	32,600人
法適（全部・財務）・ 非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	27,965人
		有収水量密度	0.517千m ³ /ha

2.施設

水 源	地下水（深井戸10井）			
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	338千m
	配水池設置数	3		
施設能力	15,500m ³ /日		施設利用率	67.9%

※施設能力は、認可水量である。

3.料金

料金体系の概要・考え方	本町水道事業の料金体系は、利用区分ごとに定められた定量基本料金にメーター使用料を加算した定額料金に、使用水量に応じた従量料金の二部料金制を設定しています。	
料金改定年月日	平成24年4月1日	

基本料金（税抜き）

家事用	5m ³ まで	700円
営業用	20m ³ まで	2,800円
団体用	15m ³ まで	2,100円

メーター使用料（税抜き）

口径（mm）	13	25以下	40以下	50以下	75以下	100以下	100超え
金額（円）	50	100	400	1,200	1,600	2,000	3,000

超過料金（税抜き）

1 m ³ につき140円

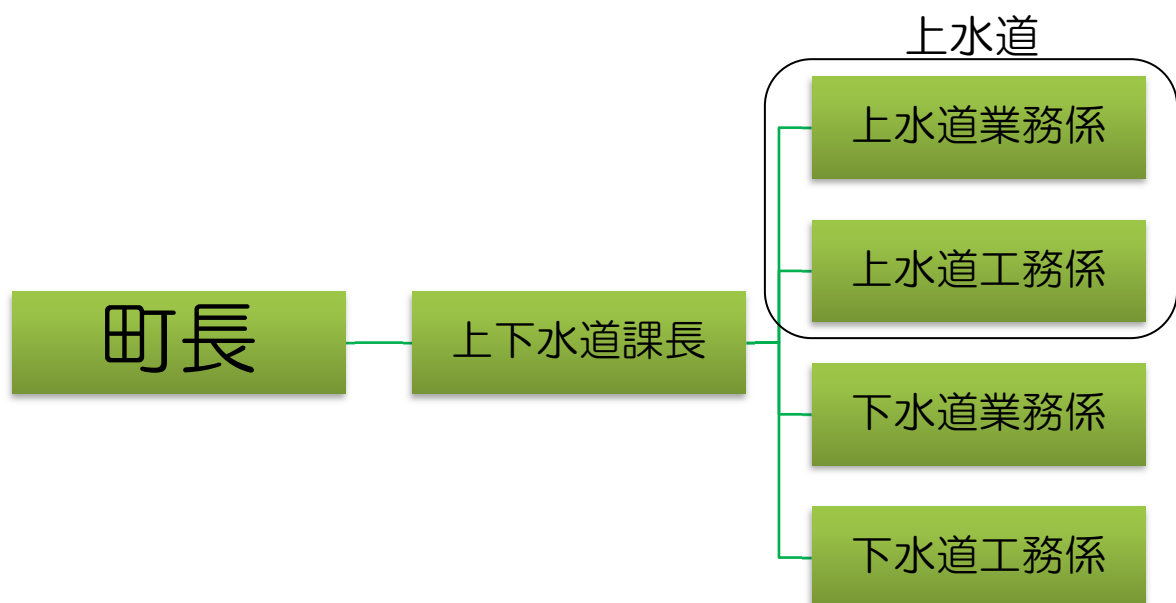
水道料金の計算方法（税抜き）

		超過料金			
基本料金	+	メーター使用料	+	$(\text{使用水量} - \text{基本水量}) \times 140\text{円}$	

4.組織

本町上水道は、業務係と工務係の2系体制で、現在は職員数6人で業務を行っております。

水道事業組織図



2.2これまでの経営健全化の取り組み

本町水道事業において、これまで行ってきた経営健全化の取り組みについては下記のとおりとなります。

1.水道施設台帳の整備

従来の紙媒体で保存されていた竣工図や給水台帳を電子化するため、平成15年度より水道管路マッピングシステムを構築しました。これにより、資料の整理や閲覧が容易になり、配水管網の全体的な把握から仕切弁や消火栓の位置、宅内における止水栓やメーター位置の確認まで迅速な対応が可能となり、作業の効率化や給水サービスの向上に繋がっております。

2.業務の民間委託

平成14年度より水道料金徴収・窓口受付・給水設備工事申請受付・メーター検針等の民間業務委託事業を順次開始するとともに、近隣市町との共同委託についても研究を行っています。また、メーター交換や水質検査・配水場施設管理等の技術的業務についても民間業者へ委託してきました。民間委託を積極的に取り入れることで、作業効率が向上し人件費が節減され、事業経営の効率化に繋がっております。

3.施設監視のシステム化

平成22年度より各配水場に監視システムを導入し、一括集中監視が行えるように整備を行いました。また、24時間体制による警備警報システムを導入し各配水場の無人運転化を実現し、人件費の削減と効率化に繋がっております。

4.有収率の向上

平成29年度より有収率の低い配水区に対し、漏水調査や修繕工事を行い有収率向上に努めてきました。今後も、更なる調査と修繕を推進していくため、町の総合計画である「上三川町第7次総合計画」において有収率及び普及率の成果指標を掲げ、経営健全化へ取り組んでいきます。

2.3 経営比較分析表を活用した現状分析

経営状況を分かりやすい形で把握できると考えられる10の指標を抽出し、類似団体との比較により、分析を行います。

評価については、次の3段階とします。

A：現状では課題は特に見当たりません。

B：現状では悪化していないが、今後課題となりえます。

C：現状で悪化しているため、改善の取り組みが必要です。

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率			評価	A
上三川町実績	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	
()は類似団体平均	114.42%(111.21%)	116.68%(111.71%)	112.77%(110.05%)	
指標の説明	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払い利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。 比率が高いほど利益率が高くなります。			
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$			
コメント	比較的、収益・費用ともに安定しており、高い比率にあります。類似団体平均と比較しても利益率は高い状態です。			

②流動比率			評価	A
上三川町実績	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	
()は類似団体平均	1057.32%(391.54%)	1134.50%(384.34%)	1174.65%(359.47%)	
指標の説明	流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務への支払能力を表す指標です。 100%以上であることが必要であり、流動性を確保するためには 200%以上が望ましいとされています。			
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$			
コメント	資産は確保されており、債務への支払い能力は十分に確保されています。			

③企業債残高対給水収益比率			評価	A
上三川町実績	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	
()は類似団体平均	448.11%(386.97%)	415.71%(380.58%)	378.93%(401.79%)	
指標の説明	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。 比率が小さいほど安全性が高くなります。			
算定式	$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$			
コメント	減少傾向となっており、直近年度では類似団体の平均値と比べ低い値となっています。今後も計画的な企業債の償還により低下傾向を維持します。			

④料金回収率			評価	C
上三川町実績	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	
()は類似団体平均	92.77%(101.72%)	96.23%(102.38%)	93.10%(100.12%)	
指標の説明	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。 100%を下回っていると、給水に係る費用が給水収益以外で賄われていることを示します。			
算定式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$			
コメント	指標は 100%及び類似団体平均値を下回っており、給水に係る費用が水道料金で賄えていない状況となっています。			

⑤給水原価			評価	A
上三川町実績	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	
()は類似団体平均	160.79 円(168.20 円)	155.24 円(168.67 円)	160.25 円(174.97 円)	
指標の説明	有収水量 1m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。			
算定式	$\frac{\text{経常費用}-(\text{受託工事費}+\text{材料及び不用品売却原価}+\text{附帯事業費})-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値と比べ、下回っています。			

⑥施設利用率			評価	A
上三川町実績	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	
()は類似団体平均	53.31%(54.77%)	56.54%(54.92%)	58.93%(55.63%)	
指標の説明	施設利用率は、1日平均配水能力に対する1日平均配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を総合的に判断する指標です。			
算定式	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$			
コメント	施設利用率は上昇傾向にあり、類似団体平均値と比較して高い数値になっています。			

⑦有収率			評価	C
上三川町実績	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	
()は類似団体平均	82.35%(82.89%)	78.04%(82.66%)	75.99%(82.04%)	
指標の説明	施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標です。			
算定式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$			
コメント	有収率の低下が見られ、原因は老朽管からの給水管取り出し箇所の漏水であり、老朽管更新事業及び漏水調査を継続し、有収率の向上を目指します。			

2.施設の老朽化

⑧有形固定資産減価償却率			評価	B
上三川町実績	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	
()は類似団体平均	43.04%(47.46%)	44.95%(48.49%)	46.76%(48.05%)	
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。資産の老朽度合いを示します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを表しています。			
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却対象固定資産帳簿原価}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値を下回っており、法定耐用年数に近い資産が少ない状況にあることを示していますが、指数は増加傾向にありますので年々老朽化が進んでいることを示しています。			

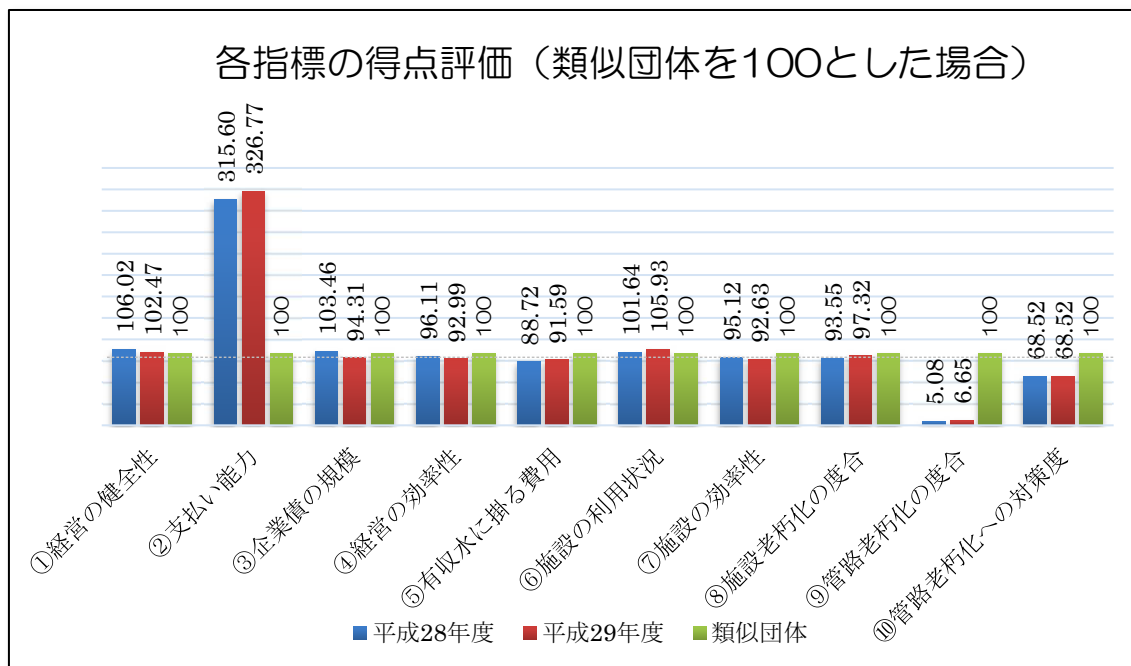
⑨管路経年化率			評価	B
上三川町実績	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	
()は類似団体平均	0.81%(9.71%)	0.68%(12.79%)	0.89%(13.39%)	
指標の説明	管路経年化率は、法定耐用年数を越えた管路延長の割合を示す指標です。 数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、 管路の更新等の必要性を表しています。			
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{導配水管延長}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値を下回っており、現時点では施設や管路の更新等の必要 性は低いが、今後は管路の老朽化が進むため計画的な更新を行います。			

⑩管路更新率			評価	C
上三川町実績	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	
()は類似団体平均	0.25%(0.99%)	0.37%(0.71%)	0.37%(0.54%)	
指標の説明	管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標です。			
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{導配水管延長}} \times 100$			
コメント	更新率は低く、類似団体の平均値と比べ管路更新率は低い値を示しています。			

3.経営比較分析表による分析

本町では、経営の健全性・効率性については、概ね良好なものとなっています。しかしながら、給水に係る費用が水道料金で賄えていない状況（料金回収率）であることから、今後も引き続き経費の削減や料金収入の確保等に努めていく必要があります。

施設の老朽度は進んでいない状況ですが、水需要の動向を踏まえ施設更新を計画的に進めいく必要があります。

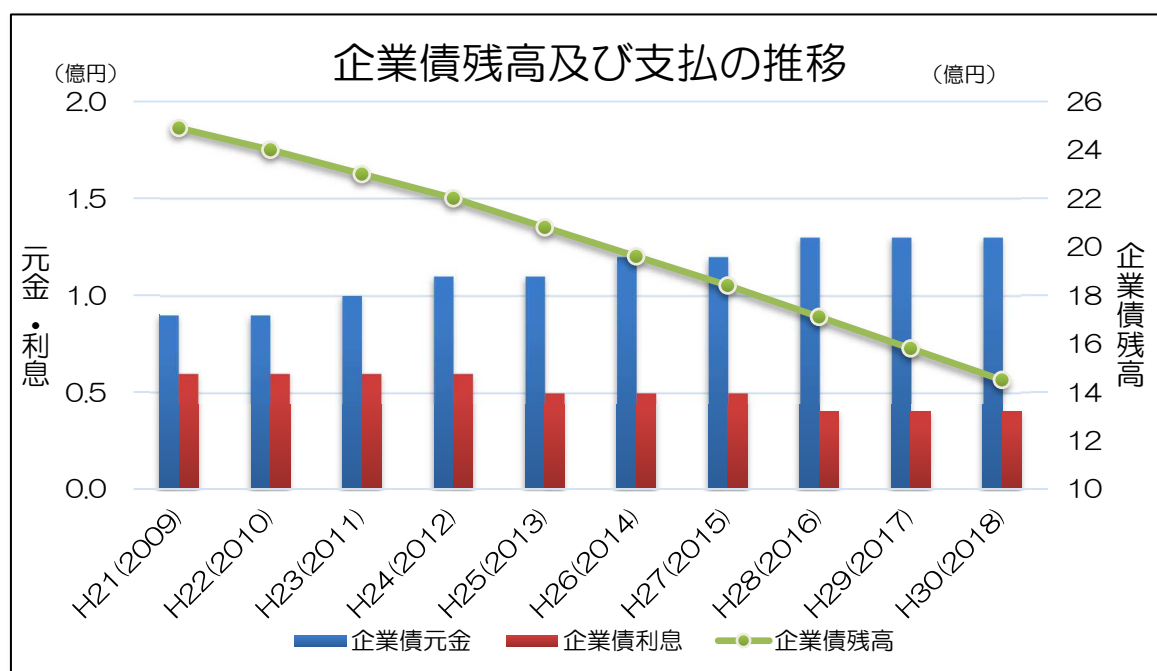


No	指標	状況	上三川町 (H28)	上三川町 (H29)	類似団体 (H29)
①	経常収支比率	経営の健全性	116.68	112.77	110.05
②	流動比率	支払い能力	1134.50	1174.65	359.47
③	企業債残高対給水収益比率	企業債の規模	415.71	378.93	401.79
④	料金回収率	経営の効率性	96.23	93.1	100.12
⑤	給水原価	有収水に掛る費用	155.24	160.25	174.97
⑥	施設利用率	施設の利用状況	56.54	58.93	55.63
⑦	有収率	施設の効率性	78.04	75.99	82.04
⑧	有形固定資産原価償却率	施設老朽化の度合	44.95	46.76	48.05
⑨	管路経年化率	管路老朽化の度合	0.68	0.89	13.39
⑩	管路更新率	管路老朽化への対策度	0.37	0.37	0.54

2.4 企業債残高の推移

浄配水場及び管路の更新には、多額の資金が必要となりますが、自己財源だけで事業費を賄うことは困難なため、企業債を借入れ、財源の一部としています。

今後、高度経済成長期に整備した浄配水場や管路の更新に多大な資金を必要とするため、状況に応じて企業債を活用します。



負債の増減

	H21 (2009)	H30 (2018)
元金 (支払)	0.9 億円	1.3 億円
利息 (支払)	0.6 億円	0.4 億円
残高	24.9 億円	14.5 億円

第3章 将来の事業環境

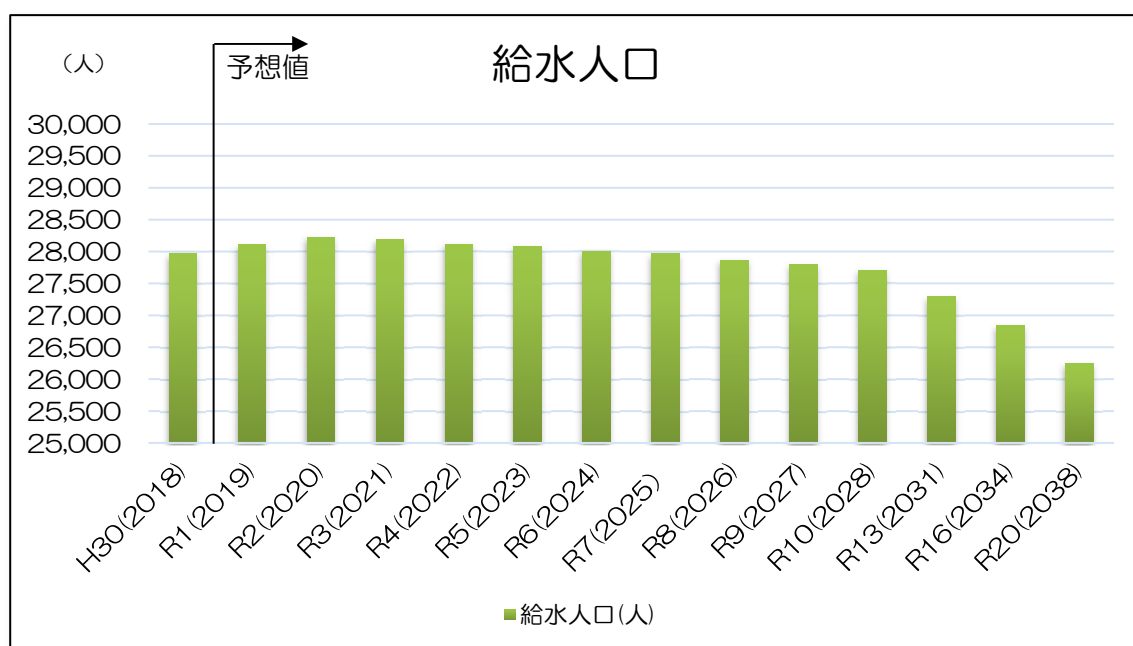
3.1 給水人口の予測

上三川町人口ビジョン〔平成27年（2015年）10月〕と整合を図り、将来の給水人口の見通しを立てました。

本町の人口は、大手自動車工場の創業、土地区画整理事業の実施など、大きな環境変化の影響を受けながら、右肩上がりで順調な増加傾向を維持してきましたが、近年では増加率が鈍化しており、将来の人口推計によると、今後は少子高齢化が進み人口減少に転ずることが見込まれています。

具体的には本計画目標年度の令和10年度（2028年度）には平成30年度（2018年度）比99.1%、20年後の令和20年度（2038年度）には93.9%まで減少する見込みになります。

これまでは、給水人口増加による水道施設整備を行ってきましたが、今後は給水人口減少になるため水道施設の最適化を図る必要があります。



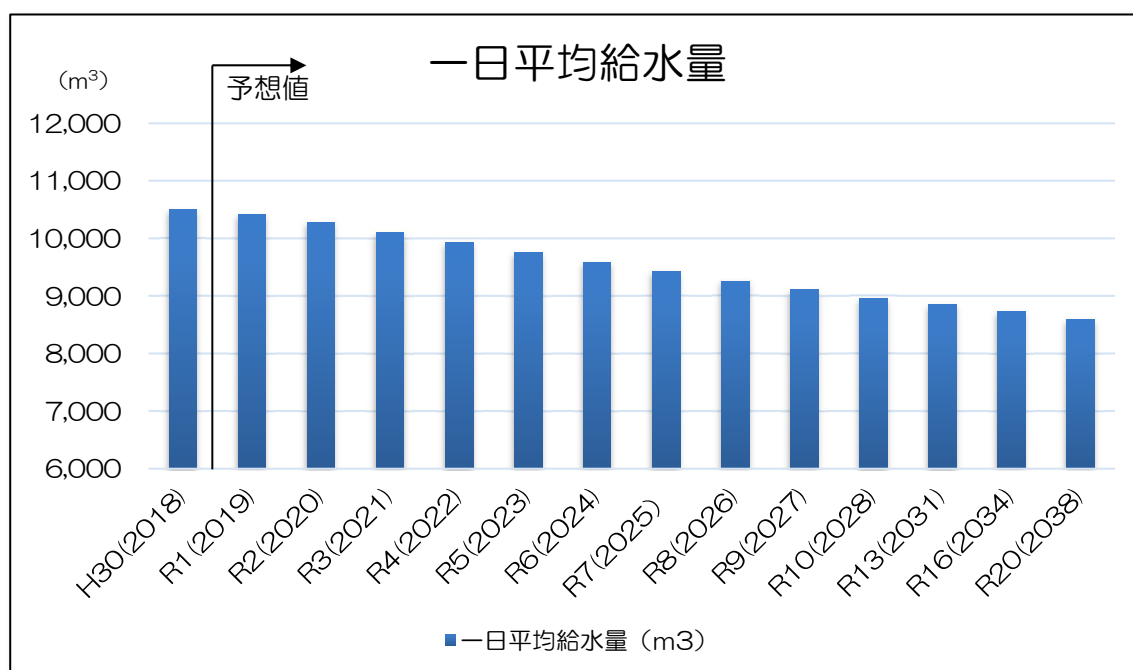
項目	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R13 (2031)	R16 (2034)	R20 (2038)
給水人口(人)	27,965	28,106	28,228	28,189	28,119	28,079	28,008	27,965	27,868	27,802	27,704	27,295	26,834	26,246
H30(2018) 対比(%)	—	100.5	100.9	100.8	100.6	100.4	100.2	100.0	99.7	99.4	99.1	97.6	96.0	93.9

3.2 水需要の予測

給水人口の減少、節水意識の向上及び社会情勢により、将来の給水量も減少する見込みとなります。

具体的には本計画目標年度の令和10年度（2028年度）には平成30年度（2018年度）比85.3%、20年後の令和20年度（2038年度）には81.8%まで減少する見込みになります。

高度成長期に建設した施設は、給水量が増加する状況で整備を行ってきたため、必要な財源を確保することができました。しかし、これからは人口減少を迎える中での費用確保は困難であります。



項目	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R13 (2031)	R16 (2034)	R20 (2038)
一日平均給水量 (m³)	10,494	10,415	10,285	10,101	9,927	9,755	9,580	9,429	9,257	9,110	8,948	8,848	8,734	8,588
H30(2018) 対比(%)	—	99.2	98.0	96.3	94.6	93.0	91.3	89.9	88.2	86.8	85.3	84.3	83.2	81.8

3.3 料金収入の見通し

水需要の予測に基づき、現行の水道料金体系における給水収益の見通しを立てるため、平成 30 年度（2018 年度）における供給単価（149.71 円／m³）に年間有収水量を乗じて予測しました。将来における給水収益については下表のとおりとなります。

	年度	供給単価 (円／m ³)	給水収益 (千円)	年間有収水量 (千 m ³)
決算	H29 (2017)	149.35	418,189	2,803
決算	H30 (2018)	149.71	420,461	2,812
将来	R1 (2019)	149.71	426,296	2,847
	R2 (2020)	149.71	426,552	2,849
	R3 (2021)	149.71	426,115	2,846
	R4 (2022)	149.71	425,295	2,841
	R5 (2023)	149.71	426,022	2,846
	R6 (2024)	149.71	424,039	2,832
	R7 (2025)	149.71	423,547	2,829
	R8 (2026)	149.71	422,399	2,821
	R9 (2027)	149.71	422,789	2,824
	R10 (2028)	149.71	420,487	2,809

3.4 運営体制の見通し

1. 専門的知識の習得

これからの水道事業は、給水人口減少に伴い料金収入が減少する一方で、施設老朽化に伴う更新事業の増加していく状況にあります。また、職員数の削減や水道技術の継承など、今後とも安定した水供給を維持していくため適正運用の検討を行う必要があります。

本町の水を取り巻く自然環境や現況施設の特性は勿論、日々進歩する水道事業の高度な技術や運用管理について職員は専門的な知識を備えている必要があります。さらに、将来の世代交代をしてもなお、水道事業が維持するように適正人員を確保しなければなりません。

これまでも職員の知識習得のために、水道技術者対象の研修会や外部講習会などに参加して来ました。今後も外部講習会や近隣事業体との技術交換会等に積極的に参加し、水道事業に関する専門知識の習得に努めていきます。

2. 事務、施設管理の民間委託

本町では平成14年度より水道料金徴収・窓口受付・給水設備工事申請受付・メーター検針等の民間業務委託事業を順次開始するとともに、近隣市町との共同委託についても研究を行っています。また、メーター交換や水質検査・配水場施設管理等の技術的業務についても民間業者へ委託してきました。民間委託を積極的に取り入れることで、作業効率が向上し人件費が節減され、事業経営の効率化に繋がっております。

今後も民間委託業務を積極的に取り入れ、事業費の削減と効率化を図っていきます。

3. 近隣市町との水道事業広域化

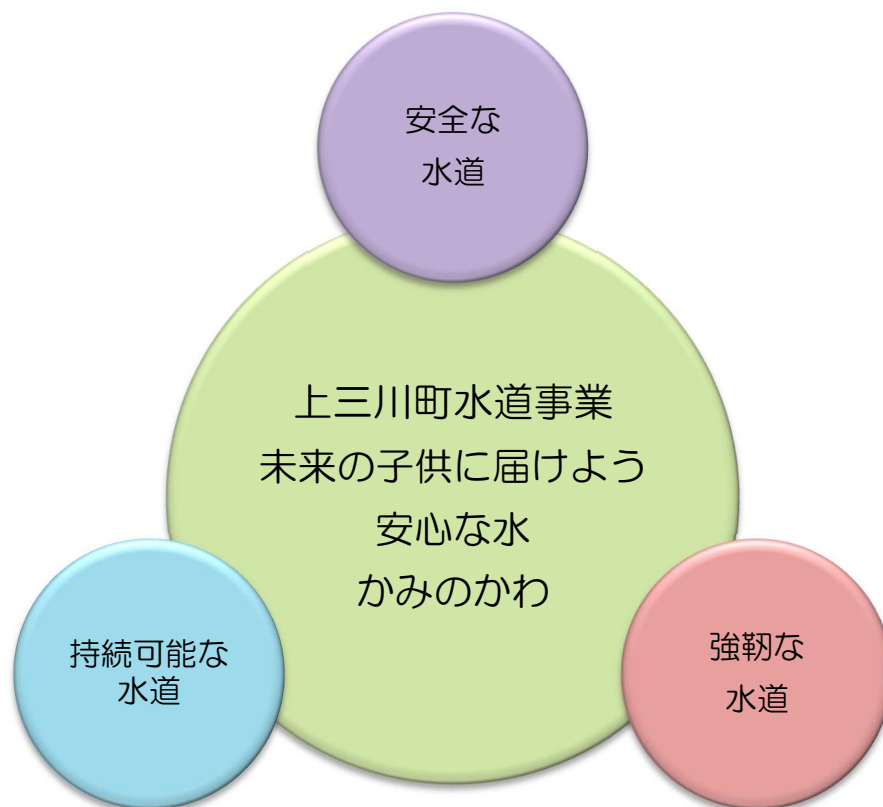
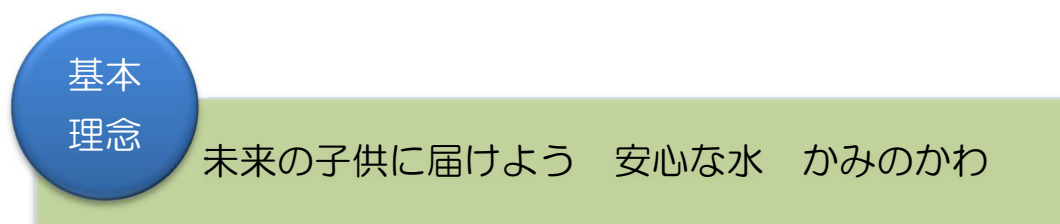
水道事業の持続的な経営を確保する観点から、総務省及び厚生労働省から「水道広域化推進プラン」の策定が示されました。これは、県内市町等の実施する水道事業について、市町の区域を超えた事業を推進するため、水道事業に係る広域化の推進方針を定めるとともに、これに基づく当面の具体的取組の内容やスケジュールについて定める計画です。

本町では広域化による各種効果について、県主導のもと近隣市町と協議や意見交換等を行いその可能性について検討していきます。

第4章 経営の基本方針

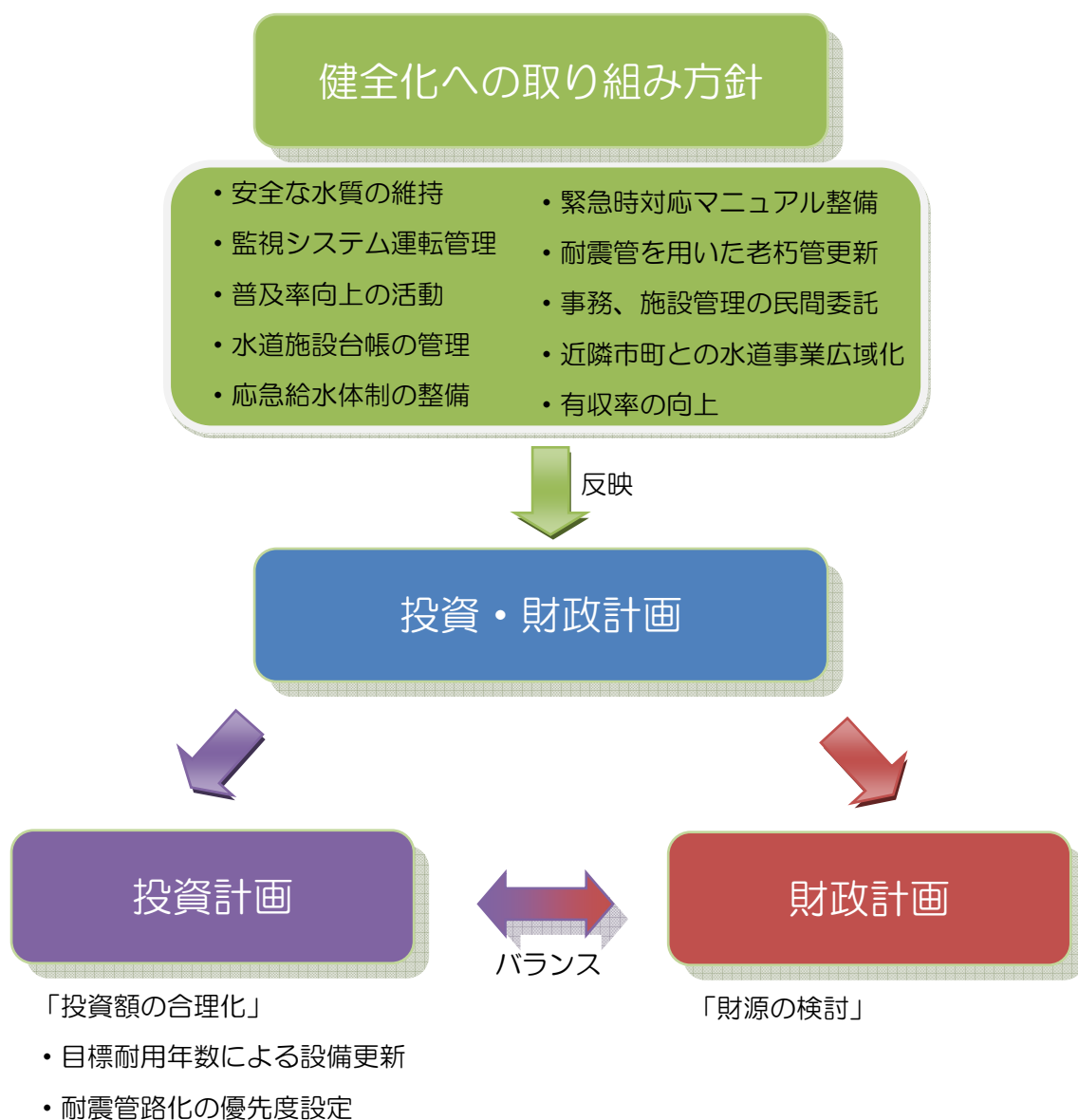
4.1 基本理念

上三川町水道事業経営戦略では、「上三川町新水道ビジョン」に掲げる将来像を基本理念とし、この将来像を実現するための目標に基づき、持続可能な水道事業の実現に向けた中長期的な経営の基本計画となります。



4.2 方向性

基本理念を実現させるために、人口減少、施設老朽化等の本町水道事業を取り巻く経営環境を踏まえ、将来にわたり事業を安定的に継続させる「経営戦略」を策定します。



第5章 投資・財政計画

本町の水道管拡張事業は、多い時期で年間18km程度が整備されました。今後これら老朽化した管路及び施設の更新事業を行っていく上で、法定耐用年数に準じて更新を行った場合、更新費用が莫大となるため、経営状況が不安定になってしまいます。

今後も安定的に事業を継続しながら老朽化した施設を着実に更新していくためには、更新需要を的確に把握した上で施設の更新費用を平準化し、財政収支の見通しを明確にし、必要な資金の確保を行う必要があります。

5.1 投資

投資は、次の方針に基づき優先度の設定と費用の平準化をします。

(1) 目標耐用年数による設備更新

水道施設全般について「目標耐用年数」を定め、適切な維持管理等を行い、長寿命化を図ります。

施設	法定耐用年数	➡	目標耐用年数
建築	50年		70年
土木	60年		78年
電気設備	15年		15年～30年
機械設備	15年		20年～25年
計装設備	15年		18年～19年
管路	40年		55年

(2) 耐震管路化の優先度設定

管路の耐用年数は目標耐用年数に基づいた年数を優先し費用を抑えるとともに、災害による管路被害によって、水供給に大きな影響を受ける300mm以上の基幹管路及び、指定避難所への水供給を確保するための重要管路を優先します。更に「全国耐震適合地盤判定マップ」を参考に、耐震適合性の無い地域の更新を優先させ、投資効果の向上を図ります。

5.2 投資・財政計画

財政計画では、安定した水道事業経営を目標に、今後予想される水需要減少を踏まえつつ、平準化した投資計画（1.7億円）を実現することを前提に、今後10年間〔令和1年度（2019年度）～令和10年度（2028年度）〕の収支計画を定めました。

1. 経営の評価基準

安定した水道事業経営を持続させるため、経営の基礎となる水道料金、自己資金及び企業債のバランスを適正に確保することが重要です。

このため、財政計画ではこれらに関連した経営指標の目標を設定し、財政シミュレーションを行い、目標を達成するための将来計画を適正化しました。

よって、水道料金、自己資金、企業債のバランスを図る経営の評価基準として、①損益黒字の確保、②安定的な自己資金残高の確保、③給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度内に抑制、④給水原価の低減の4つの評価基準を設定しました。

経営の評価基準の設定

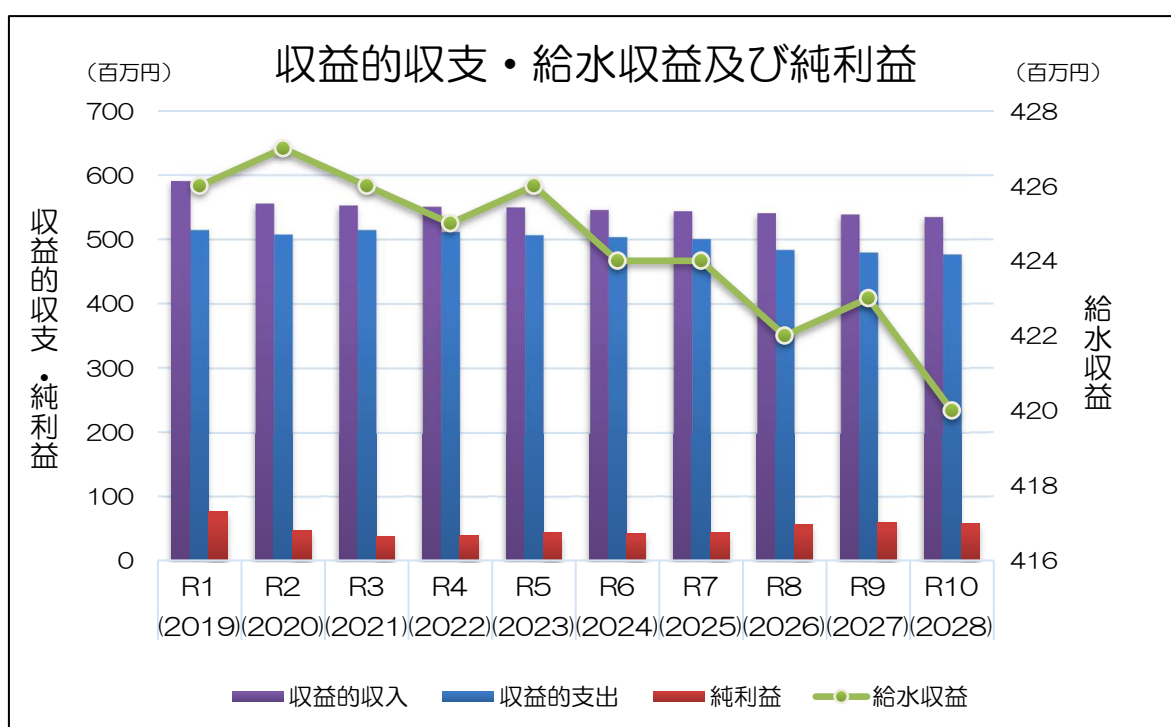
	評価基準	目標設定内容
①	損益黒字の確保	収益的収支における損益において、常に黒字を維持します。
②	安定的な自己資金残高の確保	運営資金として必要最低限確保しなければならない内部留保資金を設定し、建設改良費の財源として自己資金で賄えるように目指します。 ⇒内部留保資金 10億円以上を確保します。
③	給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度内に抑制	企業債を借り入れる場合は、給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度内に抑えられるようにしました。 ⇒〔令和10年度（2028年度）目標値〕 給水収益に対する企業債残高の割合を200%以下とします。
④	給水原価の低減	経費を削減し効率的な水造りを目指すため、給水原価の目標値を定め、費用の低減を目指します。 ⇒〔令和10年度（2028年度）目標値〕 給水原価を155円以下に低減します。

2.財政見通し

①収益的収支・給水収益及び純利益

令和1年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの今後10年間では、損益黒字は確保されているものの、給水収益及び収支共に減少傾向を示しております。

収益的收入には、水道料金などの給水収益のほかに、営業外収益として受取利息などを計上し、収益的支出には給水サービスに必要な維持管理費、支払利息、減価償却費などを計上します。



項目	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
収益的收入 (百万円)	591	556	553	551	550	546	544	541	539	535
収益的支出 (百万円)	515	508	515	512	507	504	501	484	480	477
給水収益 (百万円)	426	427	426	425	426	424	424	422	423	420
純利益 (百万円)	76	47	38	39	43	42	43	56	60	58

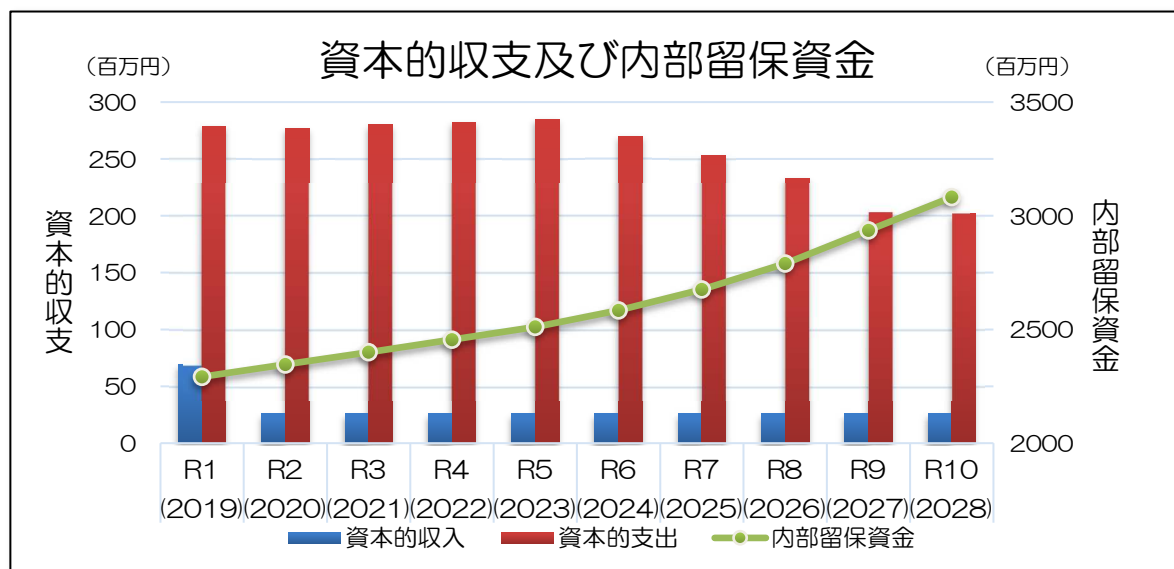
②資本的収支及び内部留保資金

令和１年度（２０１９年度）から令和１０年度（２０２８年度）までの今後１０年間の資本的収支は年度によりばらつきがありますが、収支共に減少傾向を示しています。内部留保資金については増加傾向であり、今後迎える更新事業の増加に備え、継続して事業が行えるように自己資金を確保して行くとともに、資産の有効活用として「上三川町水道事業長期資金運用計画」を策定し、資産運用についても検討を進めます。

資本的収支とは、収益的収支に属さない収入や支出のうち、現金の収支を伴うものとなります。資本的収入は企業債や工事負担金、国庫補助金などを計上し、資本的支出には建設改良費や企業債償還金などを計上します。

内部留保資金とは、減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって企業内に留保される自己資金のことで、資本的収支の補填等に割り当てられます。

令和１０年度までは、十分な内部留保資金を確保できますが、長期的（今後２０年以降）には、耐用年数を迎える施設更新の増加に伴う資本的支出の増大により、内部留保資金が枯渇することが見込まれます。その為、今後は将来人口数を踏まえた施設規模の見直しや維持管理費などの経費縮減を図り、将来にわたり適正な事業運営を継続できるように努めていきます。

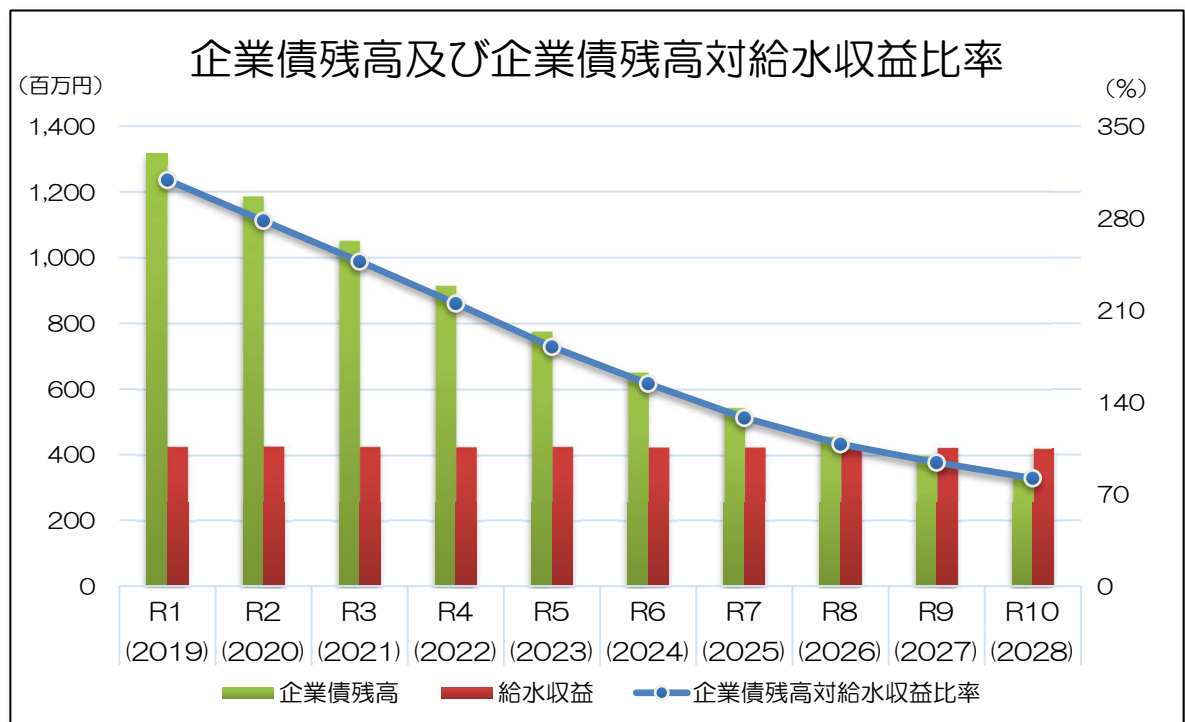


項目	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
資本的収入 (百万円)	69	26	26	26	26	26	26	26	26	26
資本的支出 (百万円)	279	277	280	282	285	270	253	233	203	202
内部留保資金 (百万円)	2,292	2,346	2,400	2,455	2,511	2,584	2,676	2,790	2,936	3,082

③企業債残高及び企業債残高対給水収益比率

令和１年度（２０１９年度）から令和１０年度（２０２８年度）までの今後１０年間における企業債残高及び企業債残高対給水収益比率は、共に減少傾向を示しており、企業債残高は令和１０年度（２０２８年度）までに約１０億円程度減少しています。企業債残高対給水収益比率については、令和１０年度（２０２８年度）に８２％となっており、給水収益に対する企業債残高の割合が抑えられています。

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高の割合を表わすもので、企業債残高がどの程度経営の圧迫要因になっているのかを示しており、比率が小さいほど経営の健全性は高くなります。類似事業体の全国平均値は平成２９年度（２０１７年度）で４０１．７９％となっております。

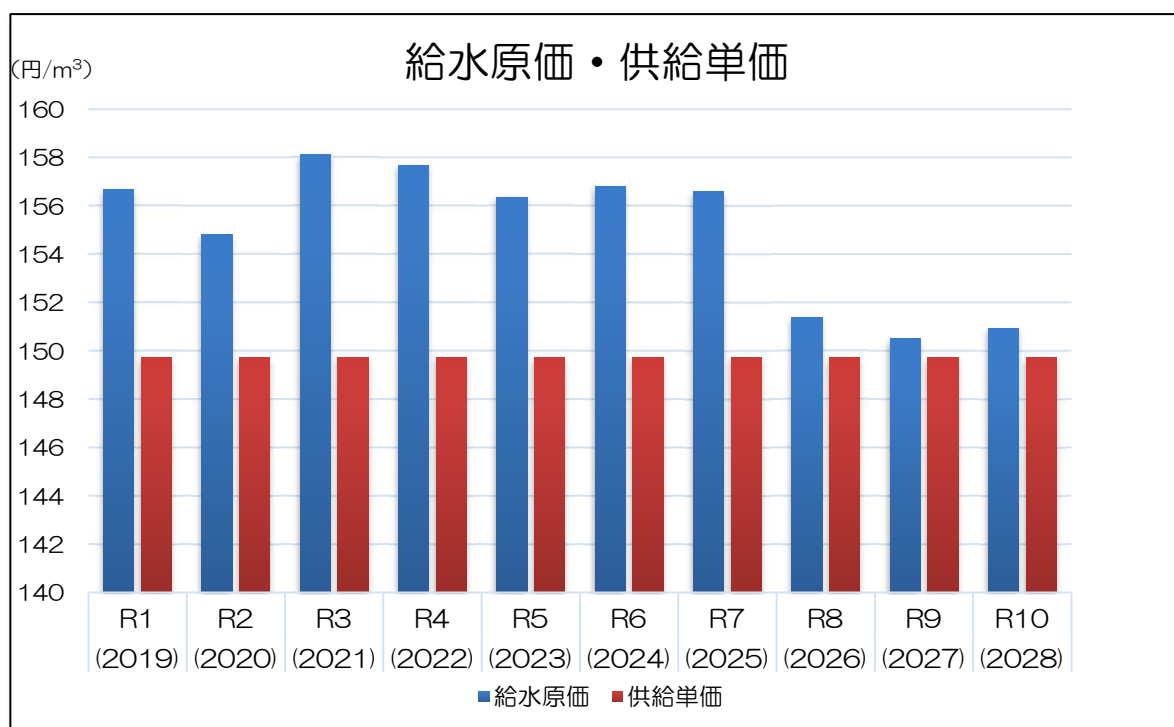


項目	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
企業債残高 (百万円)	1,317	1,186	1,051	915	776	651	544	457	399	343
給水収益 (百万円)	426	427	426	425	426	424	424	422	423	420
企業債残高対 給水収益比率 (%)	309	278	247	215	182	154	128	108	94	82

④給水原価・供給単価

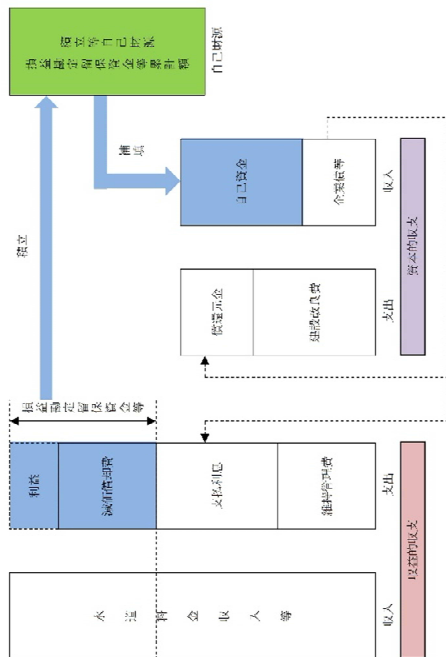
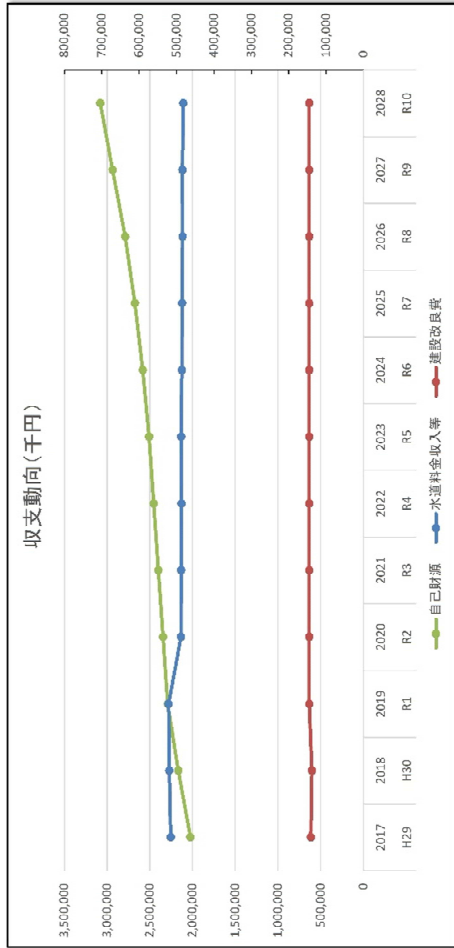
給水原価とは、有収水量 1 m³ あたりどれだけの費用が掛っているかを表わすもので、収益的支出から長期前受金戻入を減じた費用を有収水量で除して算出します。供給単価とは、有収水量 1 m³ あたりどれだけの収益を得ているかを表すもので、給水収益を有収水量で除して算出します。有収水量とは、収益を伴う水量であり給水収益として収入を得ている水量です。

令和 1 年度（2019 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの今後 10 年間における給水原価はばらつきがあるものの、全体的には有収水量と共に減少傾向を示しており、類似事業体の平均値 174.97 円（平成 29 年度（2017 年度））と比較しても、低い値となっています。現状では、供給単価より給水原価が上回っていますが、損益黒字は確保されているため、令和 10 年までの今後 10 年間においては、現状の水道料金を維持することとします。今後は、更なる費用削減のため事業の効率化を図っていきます。



項目	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
給水原価 (円/m ³)	155.66	154.79	158.12	157.69	156.36	156.78	156.59	151.36	150.50	150.94
供給単価 (円/m ³)	149.71	149.71	149.71	149.71	149.71	149.71	149.71	149.71	149.71	149.71

投資・財政計画



		実績(決算)		将来										(10年後)
		H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	
収益的収支	収入	水道料金収入等	515,552	519,773	521,811	488,340	487,903	487,083	487,810	485,927	485,335	484,187	484,577	482,275
	支出	長期前受金戻入	70,842	70,747	68,978	67,210	65,441	63,872	61,904	60,135	58,366	56,598	54,829	53,060
		減価償却費	586,394	590,520	590,789	555,550	553,344	550,755	549,714	545,962	543,701	540,785	539,406	535,335
		支払利息	312,734	315,884	327,664	325,147	335,181	335,981	334,380	334,929	334,836	332,860	318,082	316,468
		維持管理費	41,252	37,524	33,727	30,060	26,582	23,025	19,424	15,877	12,850	10,385	8,632	7,506
資本的収支	支出	経常損益	166,016	153,158	153,158	153,158	153,158	153,158	153,158	153,158	153,158	153,158	153,158	153,158
		企業債	520,002	506,566	514,549	508,365	514,921	512,164	506,962	503,964	500,844	484,403	479,872	477,132
		他会計出資金	66,392	83,954	76,240	47,185	38,423	38,591	42,752	41,998	42,857	56,382	59,534	58,203
		他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		償還元金	53,955	49,300	49,300	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
自己財源	支出	建設改良費	34,552	19,435	19,435	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
		経常損益(補填対象額)	88,507	68,735	68,735	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
		減価償却費	130,328	134,056	133,685	131,015	134,493	136,092	139,693	124,795	106,983	87,072	57,450	55,851
		長期前受金戻入	141,055	138,325	145,680	145,680	145,680	145,680	145,680	145,680	145,680	145,680	145,680	145,680
		自己資金(補填対象額)	271,383	272,381	279,365	276,695	280,173	281,772	285,373	270,475	252,663	232,752	203,130	201,531
損益勘定留保資金等累計額	積立	経常損益(補填対象額)	-182,876	-203,646	-210,630	-250,695	-254,173	-255,772	-259,373	-244,475	-226,663	-208,752	-177,130	-175,531
		減価償却費	-	-	327,664	325,147	335,181	335,981	334,380	334,929	334,836	320,860	318,082	316,468
		長期前受金戻入	-	-	-68,978	-67,210	-65,441	-63,872	-61,904	-60,135	-58,366	-56,598	-54,829	-53,060
		経常損益	-	-	76,240	47,185	38,423	38,591	42,752	41,998	42,857	56,382	59,534	58,203
		自己資金(補填対象額)	-	-	-210,630	-250,695	-254,173	-255,772	-259,373	-244,475	-226,663	-208,752	-177,130	-175,531
損益勘定留保資金等累計額	積立	1,172,083	1,228,602	1,172,935	2,346,362	2,400,352	2,455,480	2,511,335	2,563,652	2,616,316	2,668,980	2,721,644	2,774,308	2,826,972
		855,083	939,037	2,291,935	2,346,362	2,400,352	2,455,480	2,511,335	2,563,652	2,616,316	2,668,980	2,721,644	2,774,308	2,826,972
		2,027,166	2,167,639	2,291,935	2,346,362	2,400,352	2,455,480	2,511,335	2,563,652	2,616,316	2,668,980	2,721,644	2,774,308	2,826,972

5.3 進捗管理

経営戦略の各施策を着実に実施するに当たり、定期的に現状の進捗管理を行いながら、計画との著しい乖離がある場合には、その原因を調査し、対策を図ります。

年度末には、経営指標の算定による評価や効率化・経営健全化の取り組みに対する成果の確認を行います。

また、計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変化したことが明らかになった場合には、計画の見直しを行い、計画と実績との乖離並びにその原因を分析するとともに改善策を検討します。

